

防災訓練実施結果報告書

平成26年6月23日	
原子力規制委員会 殿	
報告者 住 所 東京都台東区東上野1-28-9 氏 名 公益財団法人核物質管理センター 理 事 長 内 藤 (担当者 〇〇〇〇〇〇) 所 属 六ヶ所保障措置センター安全管理課 電 話 〇〇〇〇〇〇〇〇	
防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告いたします。	
原子力事業所の名称及び場所	公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駈字沖付4-108
防災訓練実施年月日	平成26年 3月 26日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	別紙のとおり
防災訓練の項目	総合訓練
防災訓練の内容	別紙のとおり
防災訓練の結果の概要	別紙のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙のとおり

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

防災訓練結果報告の概要

1. 訓練の目的

原子力災害を想定した総合訓練を通じて、六ヶ所保障措置センターの原子力防災組織及び原子力防災要員の対応が、原子力災害の発生防止や拡大防止に有効に機能することを確認するとともに、訓練の課題等を明らかにして緊急時の対応能力の改善を図ることを目的とする。また、必要に応じて訓練結果を防災業務計画等に反映する。

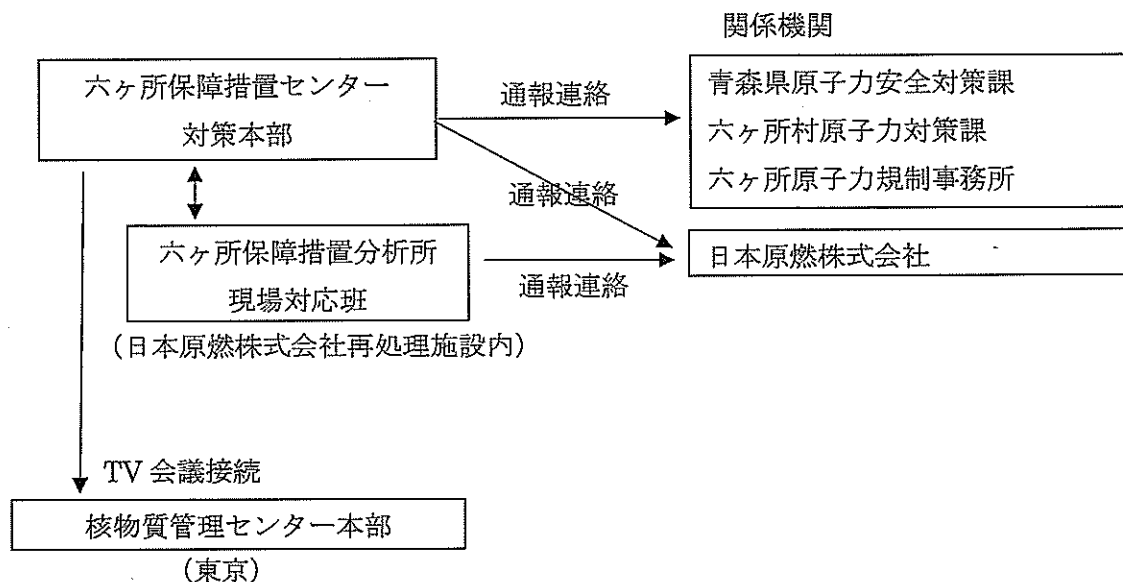
2. 訓練実施日及び対象施設

実施日時： 平成 26 年 3 月 26 日（水） 13:00～16:30

対象施設： 六ヶ所保障措置センター 六ヶ所保障措置分析所

3. 実施体制、参加者、評価方法

(1) 実施体制



(2) 参加者

① 訓練参加者

六ヶ所保障措置センター及び協力会社員 (28 名)

国際原子力機関 (IAEA) 分析員 (1 名)

日本原燃株式会社 (4 名)

② 訓練モニター

六ヶ所保障措置センター (4 名)

東海保障措置センター (1 名)

日本原燃株式会社 (1 名)

③ オブザーバー

核物質管理センター本部 (3 名)

(3) 評価方法

第 5 項に示す訓練内容等についての対応状況を確認するとともに訓練終了後に参加者により反省会を行い改善点の抽出を行った。

4. 訓練の想定

六ヶ所村で震度 6 の地震が発生し、その影響により六ヶ所保障措置分析所内の粉末状のプルトニウムを扱うグローブボックス（以下、「GB」という）内で火災が発生、初期消火に対応した作業者が負傷、さらに火災により GB の排気フィルターが損傷して放射性物質が換気設備を通じて日本原燃株式会社の再処理施設主排気筒より大気に放出され、敷地境界の放射線量が原災法第 10 条事象及び第 15 条事象に進展することを想定した。

なお、本訓練はブラインド方式で実施した。（訓練日時、主な想定災害は事前に提示し、シナリオは非提示とした。事前に提示しない災害として負傷者の発生を訓練で付与した。）

5. 訓練の内容

(1) 対策本部

① 原子力防災要員の招集、対策本部の設置等の初動対応訓練

災害の発生に対して原子力防災要員の招集、対策本部の設置が円滑に出来ること。また、事象の進展に対して対策本部の各組織が円滑に機能し、責任に応じた指示・報告が出来ること。

② 災害の拡大防止のための対応訓練

災害の拡大防止措置を手順書等に基づき立案し、現場対応班に適切に指示出来ること。

③ 関係機関等への通報、特定事象の推移にともなう継続的な情報発信訓練

災害の発生に対して関係機関等へ 15 分以内に通報を行うとともに後報にて詳細情報の提供が出来ること。

④ 関係機関等からの質問に対する対応訓練

関係機関等からの質問に対して迅速、適切な応答が出来ること。

⑤ 広報訓練

広報担当の組織が円滑に機能しプレス文の作成が出来ること。

⑥ 人身災害発生状況の確認（人員点呼）及び施設等点検結果の集約訓練

災害発生後の人員点呼（現場対応班の人員を含む）、施設等点検の実施及び結果の集約が迅速、確実に出来ること。

(2) 現場対応班

- ① 現場対応班の編成及び対策本部とホットラインを使用した通報訓練
現場対応班長の下、対策本部からの指示を確実に実施出来ること。また、対策本部との間にホットラインを結び状況報告等が適切に実施出来ること。
- ② 災害の拡大防止のための初動対応訓練
対策本部からの指示及び手順書等に基づき災害の拡大防止措置を適切に実施出来ること。
- ③ 災害発生時の日本原燃株式会社への通報連絡訓練
六ヶ所保障措置分析所は日本原燃株式会社の分析建屋内にあることから、災害の発生、進展に対して適時日本原燃株式会社に連絡し情報共有が出来ること。
- ④ 施設内の放射線状況及び放射性物質放出に係るモニタリング訓練
六ヶ所保障措置分析所内の放射線状況、敷地境界の線量を監視して対策本部へ適時報告出来ること。

6. 訓練の結果

(1) 対策本部

- ① 原子力防災要員の招集、対策本部の設置等の初動対応訓練
震度6の地震発生後、直ちに館内放送を用いて本部要員を招集し、対策本部を速やかに立ち上げることが出来た。また、現場対応班からの、火災、負傷者、放射性物質の放出の発生の報告に対して、各作業班の班長は情報の収集、対策本部への報告、現場対応班への対応指示等を錯綜することなく実施することが出来た。
ただし、ホワイトボードを用いた時系列の記載開始が遅れた。
- ② 災害の拡大防止のための対応訓練
GBからの放射性物質の放出に対して、火災により損傷したGBのフィルターを交換し放射性物質の放出を停止させることとして、その対応を現場対応班へ適切に指示することが出来た。
- ③ 関係機関等への通報、特定事象の推移にともなう継続的な情報発信訓練
原子力規制庁六ヶ所原子力規制事務所、青森県、六ヶ所村、日本原燃株式会社、核物質管理センター本部に対して、地震発生後の警戒事象発生の通報、火災及び負傷者発生の通報、原災法第10条通報、原災法第15条通報のFAX送信及び電話連絡による着信確認を実施することが出来た。
ただし、第15条通報の判断及び放射性物質の放出量や予測線量等通報文に記載する情報の収集に時間がかかり、第15条通報に時間を要した。
- ④ 関係機関等からの質問に対する対応訓練
対策本部の担当者は、施設の状況、負傷者の状態、火災の状況、建屋

外の放射線量の状況等について、関係機関職員に扮したコントローラからの質問に対し適切に応答することが出来た。

⑤ 広報訓練

広報担当は、災害情報を簡潔かつ的確に集約したプレス文を作成することが出来た。

⑥ 人身災害発生状況の確認（人員点呼）及び施設等点検結果の集約訓練

地震発生後、直ちに人員点呼を実施するとともに、現場対応班に施設の点検及び放射線状況の確認を指示し、それらの結果を速やかに集約することが出来た。

(2) 現場対応班

① 現場対応班の編成及び対策本部とホットラインを使用した通報訓練

現場対応班長の指揮の下、現場作業員は、地震後の施設の点検、火災及び負傷者の対応、損傷したフィルターの交換等を円滑に実施することが出来た。

また、現場対応班長は、PHS を用いて対策本部との間にホットラインを維持することが出来た。

ただし、地震、火災、負傷者、放射性物質の放出がほぼ同時に発生し、対応に追われたため、対策本部への報告の一部が不十分になった。

② 災害の拡大防止措置のための初動対応訓練

対策本部からの指示を受け、損傷したフィルターの交換等の措置を手順書等に基づき速やかに実施することが出来た。

③ 災害発生時の日本原燃株式会社への通報連絡訓練

地震、火災、負傷者、GB からの放射性物質の放出の発生等の事象進展に対し、定められた通報連絡系統により日本原燃株式会社へ適時通報連絡を行うことが出来た。

④ 施設内の放射線状況及び放射性物質放出に係るモニタリング訓練

六ヶ所保障措置分析所内の放射線量や放射性物質濃度、敷地境界の放射線量を監視して対策本部へ適時報告することが出来た。

7. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

(1) H25 年度の訓練の結果を受けた改善

① ホワイトボード担当部署が情報収集等に追われ、ホワイトボードへの時系列の記載開始が遅れたことから、ホワイトボードの担当部署を見直す。

② 第 15 条通報の判断、通報文の作成に時間がかかったことから、これらを速やかに行えるよう、ブラインド訓練より先に基礎的な要素訓練を重ねることとする。また、通報文に記載すべき放射性物質の放出量や予

測線量等については、これらの情報収集が速やかに行えるよう日本原燃株式会社との連携を強化すべく協議を進める。

- ③ 事象発生に伴う現場対応に追われ、現場対応班から対策本部への報告の一部が不十分になったことから、今後、現場対応班と対策本部の間の通報・連絡をより確実にできるよう要素訓練を重ねる。

(2) 今後の方針

要素訓練を重ねると共にブラインド訓練等を通じて緊急事態に対応する能力の向上に取り組む。

(以上)